

監査の結果に係る措置通知書

監査対象部局	土木部 (指定管理者：特定非営利活動法人よつくらぶ)
監査の種類	平成28年度 公の施設の指定管理者監査 (28監第53号 平成29年1月27日報告)
措置を講じた者	いわき市長 清水 敏男
通知を受けた日	平成29年3月16日

是正改善を要する事項	措置した内容等
<p>基本協定書において、いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱に基づく必要な措置が講じられていなかった。</p> <p style="text-align: right;">(土木課)</p>	<p>[指摘事項が発生した原因]</p> <p>いわき市暴力団等の排除に関する要綱第5条第2項に規定する措置についての認識が十分でなかったために、当該規定が漏れてしまったものです。</p> <p>なお、指定管理者の選定手続きを進めるにあたり、警察署に照会し該当しないことを確認しておりました。</p> <p>[措置した内容]</p> <p>今回の指摘を受け、指定管理者との間に変更協定を平成29年2月1日付で締結し、「いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱第5条第2項」に基づき、指定管理者が排除措置対象者であることが判明した場合に当該指定を取り消すことができるよう条文を追加いたしました。</p> <p>次回更新時には、協定書に漏れのないよう適正な事務処理に務めて参ります。</p>